

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第一項の規定によって、
次の者を軽油引取税の特約業者に指定した旨、西部県税事務所長から報告があった。

平成二十五年六月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

有 限 会 社 宮 下 産 業	名 氏 名 称	主 た る 事 務 所 又 は 事 業 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日
呉市郷原町一七〇六一五			平成二五年六月一日